【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年1月4日

【会社名】 株式会社デジタルデザイン

【英訳名】 DIGITAL DESIGN Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺井 和彦

【本店の所在の場所】 大阪市北区西天満四丁目11番22号

【電話番号】 06 - 6363 - 2322

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理グループ長 佐藤 真由美

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区西天満四丁目11番22号

【電話番号】 06 - 6363 - 2322

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理グループ長 佐藤 真由美

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社デジタルデザイン 東京オフィス (東京都千代田区神田司町二丁目9番2号)

1【提出理由】

当社は、平成23年12月28日開催の取締役会において、株式会社リミックスポイントが手掛けるソフトウェア開発関連事業の一部を譲受けることを決議し、同日付で同社と事業譲渡契約書を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 相手先の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称 :株式会社リミックスポイント

住所 : 東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目38番9号

代表者の氏名:代表取締役社長 高田 真吾

資本金 : 9億34百万円

事業の内容 : デジタル画像・映像に関するアプリケーションソフトウェアの開発及び周辺サービスの提供

(2) 当該事業譲受の目的

当社は、自社ネットワーク製品及び国際標準であるモデリング技術を活用したシステム開発サービスに関わるビジネスを展開しており、平成23年6月のリミックスポイント社との業務提携によりデジタル画像、映像に関連する処理技術とデザインを学び、画像、映像に関連するソリューションの販売を一部おこなってまいりました。また、費用の削減とともに、収益確保のための既存ビジネス拡大と新たなソリューションを見出すべく活動してまいりました。

今後、企業において、更なる画像、映像活用の高度化が進むとの観点から、当該事業にかかる技術をソリューション事業の一環として展開していくことが当社の将来収益に貢献すると判断し、当該事業を譲り受けることといたしました。

(3) 当該事業譲受契約の内容

譲受対象事業の内容

画像解析ソリューション及び動画ソリューションのそれぞれの一部の事業における開発、営業権

譲受対象事業の平成23年3月期における経営成績

| | 譲渡対象事業部門 | |
|-------|-----------|--|
| 売上高 | 237,882千円 | |
| 売上総利益 | 137,751千円 | |

譲受ける資産、負債の項目及び金額(平成23年10月31日現在)

| 資産 | | 負債 | |
|----------|----------|------|----------|
| 項目 | 帳簿価額 | 項目 | 帳簿価額 |
| 流動資産 | 18,127千円 | 流動負債 | 10,555千円 |
| 固定資産 | 17,593千円 | 固定負債 | 1,212千円 |
| 有形固定資産 | 242千円 | | |
| 無形固定資産 | 17,172千円 | | |
| 投資その他の資産 | 178千円 | | |
| 合計 | 35,720千円 | 合計 | 11,767千円 |

譲受価額及び決済方法

譲受価額:25,000千円(予定)

なお、譲受価額については譲受日の前日における譲受対象資産・負債の帳簿価額をベースとして、第三者機

関による算定を参考に決定する予定であります。

決済方法:現金決済

日程

| (1) 取締役会決議 | 平成23年12月28日 |
|--------------|---------------|
| (2) 事業譲渡契約締結 | 平成23年12月28日 |
| (3)事業譲渡期日 | 平成24年2月1日(予定) |

以上